

第40回 スwitching支援に関する実務者会議 議事概要（案）

日時 平成31年2月21日（木）10時00分～10時30分

場所 電力広域的運営推進機関 豊洲事務所 会議室B～C

<決定事項、宿題事項など>（★は宿題事項）

- ・ 資料1、議事録は特段の意見なく承認された。
- ・ 資料2、No.39はクローズとする。
- ・ 資料2別紙1、2、事務局のスイッチング支援システムマニュアルの変更案について、会議メンバーは次回会議までに意見が無いか確認する。★
- ・ 資料3別紙1、2、会議メンバーは、広域機関の送配電等業務指針の変更案にご意見があれば、事務局まで連絡いただく。★
- ・ 次回会議に向け、2019年3月7日（木）を期限として起票された意見・要望への賛同状況、及び新規の意見・要望を事務局宛てに送付いただく。★

<議事概要>

1. 前回議事録の確認（資料1）

事務局は、資料1にて前回議事録案を示した。特段の意見なく、議事録は承認された。

2. スwitching支援に関するルール、システムへのご意見・ご要望状況（資料2）

事務局は資料2を用い、スイッチング支援に関するルール、システムへのご意見・ご要望状況について、前回からの変更箇所、及び追加されたご要望（No.104～107）について説明した。

■ 質疑等（回答の凡例 ⇒：小売電気事業者，→：小売電気事業者以外）

- ・ No.107 番の状況をご教示願いたい。お客様設備はどうなっているのか。まず、アンペア変更とは、お客様にしてみれば、今まで例えば50A契約であったものを40A契約にしてほしいという要望があった状況であるか。
 - アンペア変更申込はその通り。ご要望の対象は、アンペアブレーカーが付いてない地点で、協議になっているような地点である。（事務局）
 - ⇒ 負荷設備契約であるのか。
 - あくまでアンペアブレーカー契約であるが、お客様設備にアンペアブレーカーが付いていないという地点である。その状況がどれくらいレギュラーなのか分からないが、そういう地点が有るという事が分かっている状況である。（事務局）
 - 本件については、まだ状況の確認がしっかりできていない。そのような地点はすぐレギュラーなものであるか、常態的なものであり、新しい地点も発生するものなのか、どういった扱いであるか各社で確認中であり、もう少し整理できてからマニュアルに反映させていただきたい。
- ・ No.104、ご要望されている方が言っていることは、あくまでデマンド値というか、30分値ではないという理解で良いか。
 - その通り、30分値ではない。（事務局）
 - ⇒ それでは、まだ新小売に切り替わっていない段階で、過去1年間の実量値だけはポンともらえないかという要望であるか。
 - その通りである。（事務局）
 - ⇒ それならば単純に入手できる方が良いと思う。スイッチング前であるのに個人情報保護の問題は大丈夫であるか、その問題は既にクリアしており、後は技術的に可能であるかという検討になるのか。

→ まだ検討に着手しておらず、個人情報保護の問題を含め、検討はこれからという状態である。今回は、寄せられたご要望について共有するものである。(事務局)

- ・ No.105、事務局が示したマニュアル変更案については、急いでマニュアルを改定する必要もないため、次回会議までご意見が無いか待つこととしたい。(事務局)

3. 低圧 F I T 卒業電源の対応について (資料 3)

事務局は、資料 3 にて前回会議後に寄せられた低圧 F I T 卒業電源の対応についての追加意見 (No.30~41)、およびその回答を示した。

また、事務局は資料 3 別紙 1、2 にて、スイッチング支援システムで低圧 FIT 卒業電源のスイッチングを扱うために必要となる、送配電等業務指針の変更案について、第 38 回スイッチング支援に関する実務者会議資料からの変更点を説明した。

■ 質疑等 (回答の凡例 ⇒ : 小売電気事業者, → : 小売電気事業者以外)

- ・ 発電者に通知されるはがきのイメージは然るべきタイミングに公開と聞いていたが、そろそろいつ頃公開されるか教えてほしい。
 - 間もなく公開するものと思っていたが、調整があり、少々お待ちいただきたい。
 - ⇒ 通知される項目だけでも教えていただきたい。
 - むしろ、新電力に向けて、発電者に個別通知を出してくださいという連絡がエネ庁省新部から行われる手筈になっており、その際に通知すべき項目についても連絡されることとなっているが、その連絡はまだ来ていないか。
 - ⇒ 来ていない。
 - 基本的にみなし小売電気事業者と一般送配電事業者の通知では、資料 3 No.39 の回答にある項目を基礎として、加えて、FIT 期間満了日までに次の契約を交わさなければ無償逆潮になってしまうとの注意事項が書かれるイメージである。

○ 次回は 3/20 (水) 10:30~ 豊洲事務所にて開催予定。

以 上